

日本フランス語フランス文学会

cahier

36

août 2025

I 2025 年度春季大会の記録

ワークショップ

1 La littérature et le droit, vers un nouvel horizon

梅澤 礼 Marc Renneville
Maki Fukuda 1

2 ズボンをめぐる女たちの闘い

吉川佳英子 新實五穂
村田京子 西尾治子 5

3 仏領アルジェリアの記憶と文学

竹内修一 大嶋えり子
青柳悦子 鶴戸 聡 10

4 21 世紀にジャン・ジロドゥを再読するためのいくつかの視点

間瀬幸江 田ノ口誠悟
中江太一 Vincent Brancourt 17

シンポジウム

フランス文学の受容と共有：『ふらんす』100 周年を機に

鹿島 茂 澤田 直
倉方健作 鈴木美登里 21

II 書評

日本サミュエル・ベケット研究会（編）、木内久美子（監修）『ベケットの
ことば』、未知谷、2023 年

熊谷謙介 24

塩塚秀一郎（著）『逸脱のフランス文学史 ウリポのプリズムから世界を見
る』、書肆侃侃房、2024 年

谷口亜沙子 27

La littérature et le droit, vers un nouvel horizon

コーディネーター・パネリスト：梅澤 礼（明治学院大学）

パネリスト：Marc Renneville（CNRS），Maki Fukuda（Université de Kobe）

特定の法律に反対する作家や、ときには法律に違反する作家など、文学と法律というテーマではこれまでいくつもの研究がなされてきた。

そのなかにあって本ワークショップは、仏文学会の枠内で行われたものであるが、法学部教授の福田と歴史家のレンヌヴィルを招き議論を交わすことで、文学と法律というテーマに新しい地平を切り開こうとしたものである。以下は各パネリストによる発表報告である。

Abolitionnisme de Victor Hugo. Notamment selon *Le Dernier jour d'un condamné*

福田真希

本報告では、『死刑囚最後の日』の前文を中心に、ユゴーの死刑廃止論を法制史研究者の視点から分析した。前半では、当時の法的背景について議論し、後半でユゴーのテキストを読み解いた。

まず、前半について述べる。前文では、ギロチンは恐ろしいものとして描かれているが、誕生時点では肯定的に受け止められていた。フランス革命は、苦しみのない「単純な生命のはく奪」を実現するためにギロチンを導入したのである。さらに、死刑は、執行人でさえも目を背けるものでありながら、市民は義務としてそれを粛々と見届けなければならないものと位置付けられた。しかしながら、1939年に公開処刑が廃止されるまで、中世以来の喧騒は続いた。ただし、執行の場所は、19世紀前半から市の周縁部に移動していくことになる。

ところで、前文が書かれたおよそ1か月後の1832年4月28日の法律により、一定の加重事由のある窃盗などが死刑の対象から外された。陪審員による情状酌量も導入され、1833年の死刑判決数はおよそ半数の50件に減少した。

次に、後半について述べる。前文で、ユゴーによれば、死刑の責任は検事と死刑執行人にあった。判事かというと、必ずしも悪ではなく、彼らは犯罪を赦し、さらには忘れるべきであるとされた。

ユゴーの論点は、①人命は最重要の人権であり、そのはく奪を正当化するような犯罪は存在しない、②死刑は人民によって廃止されるべきである、③文明の保障者としての神による正義が存在する、にまとめられる。②について追記すると、「人民」には不可触民も含まれており、ここから、正義はアウト・ローが実現するのだという彼の考えを見て取ることができる。だからこそ、本編ではアウト・ローたる死刑囚が主人公となっているのである。さらに、ユゴーは、死刑とは「文明」の19世紀に対置される「野蛮」なのだと述べた。

さらにユゴーは、死刑存置派を論駁しようとする。存置派の主張は、i) 必要性、ii) 復讐と処罰、iii) 見せしめの3点に集約されるが、ユゴーによれば、これらは成立しない。i) に対しては、存置派は再犯を防止するために死刑が必要と言うが、終身投獄でその目的は達成できる。ii) に対しては、社会は復讐も処罰も行えず、矯正と改善しか行えない。そして iii) に対しては、1832年時点では、死刑執行は市の最周縁部で行われているので、見せしめとは言えないと述べた。

そもそも、ユゴーにとって、犯罪の原因は貧困にあり、死刑は社会問題であった。ゆえに、犯罪の予防には死刑ではなく、教育と職業を与えることが重要なのである。

最後に、ユゴーは死刑をすぐに廃止するのではなく、まずは慎重に検討することを求めている。彼の目的は社会全体の改革であり、死刑廃止はその一部に過ぎないからである。したがって、まずは加重事由を伴う窃盗など一部の犯罪に対する死刑の廃止などから始めるのが好ましいと述べた。

以上が報告の概要である。ユゴーの死刑廃止論は、1981年のフランスにおける死刑廃止の立役者となったロベール・バダンテールのそれに影響を与えたことが、バダンテール本人の口から明らかとされている。ここから、ユゴーの思想がフランス刑法史において重要な意義を有していたことが明らかとなる。いうまでもなく、ユゴーの死刑廃止論、そしてそれを経た刑法および社会改革論

は、『死刑囚最後の日』のみに見られるものではない。したがって、今後の課題として、別の作品にも視野を広げた考察が必要となるだろう。

Le Malvivant. De l'histoire au roman

Marc Renneville

(訳：梅澤)

アジャン近郊のモワラクスで 1932 年 2 月 8 日から 9 日の夜に起こった事件は、フランスの司法史にその名を刻む犯罪である。農地を所有するピエール・ドラフェという男が、みずからの家族 6 人を一晩のうちに殺害したのだ。1933 年、彼はボルドーの広場でギロチンにかけられた最後の人物となった。

2003 年、たまたまアジャンに転居した私は、勧められてこの事件の研究を始めたが、捜査資料が十分に残っていないことと事件のおぞましさから、続ける気にはなれなかった。ただモワラクスで調査するなかで、私の感情は大きく揺さぶられた。ある年配の女性は、事件の恐怖をまざまざと語ってくれた。70 年前のこととはいえ、事件の記憶がトラウマとなって今も続いていることの証だった。犠牲となった一家の子孫とも出会い、当時の村の生活についての貴重な情報を得ることができた。こうして文書館と地域とでの調査により、ドラフェ家の生活を再構築するとともに、当時の社会的背景をより理解することができたのだった。

問題はそれをどう復元するかだ。資料が足りない以上、論文にすることはできない。それに、質問に答えてくれた住人たちが手に取れるようなテキストにもしたい。そこで調査開始から 20 年後、私は事実から成るフィクションを書くことにした。犯人が犯行に至った動機を二人の架空の人物（ジャーナリストのヴァンサンと若き精神科医タリー）が探るという、犯罪学的小説である。第一章「調査」は、推理小説の古典的形式だが、犯人の自白によってすぐに終わりを迎える。第二章「記事」は、ヴァンサンが書いたテキストの体で、フランス南西部の風景と生活を描き出している。第三章「裁判」では、犯人の責任能力についての問題が展開される。第四章「議論」は、犯人でさえ「記憶は曖昧で

自分でも理解できない」と言うほど不可解なこの事件についての、タリーとヴァンサンとの議論である。

このフィクションの形式は、読者（とくに地域の住人）のための選択だったが、歴史家である以上物語のなかに入りたくないという私自身の願いとも合致していた。主観的に書くことは真実の保証にはならない。「私」は嘘をつくものである。小説では、住人の大部分は名前を変え、私のときとして矛盾する感情は、二人の架空の人物のなかに移されることとなった。

最後にタイトルについてであるが、*malvivant* とはフランス語でもまず耳にしない言葉である。そこには二つの意味がこめられている。*mal vivant*（ドラフェ＝悪の権化という一般的な認識）、そして *malvivant*（ドラフェの生きづらさを想像してタリーが生み出した概念）である。後者の生きづらさは、誰もが抱えているものではないだろうか。とある事件を描いた小説 *Le Malvivant* は、司法の根本について、死刑について、人生の意味について、人間の精神について問いかけるのだ。

La littérature et la criminologie. *Le Juge Maury*, roman écrit par un criminologue

梅澤 礼

「ベルギー犯罪学の父」と称されるエティエンヌ・ド・グレーフは、ロンブローゾの生来犯罪者説がいまだ根強く残る 20 世紀前半に、犯罪者の心理に注目した人物である。そんな彼はいくつかの小説も残しているが、なかでも『モーリー裁判官』（1956）は、タイトルからして犯罪の描写を期待させる。

作品は、精神科医が鑑定報告書を持参するところから始まる。ある殺人未遂についてのこの報告書のなかでは、激情犯罪者に見られる心理プロセスが説明される。それはド・グレーフ自身が専門書で発表した理論だった。だが当時の一般的な報告書は、もっと短く、心理テストの結果のみを記したものだ。ひとつの事件を詳細に説明する医師を小説に登場させることで、ド・グレーフは精神鑑定のあり方に一石を投じようとしたのだろう。

それに対して主人公の裁判官は、犯人が病気か否かだけを知らうとする。彼にとって裁判官の仕事とは、機械を監督する労働者のようなものなのだ。だが、人間はたった一つの行為からではなく全体を通して理解され裁かれたいのだと

いう医師の意見に、裁判官も最終的に共鳴するに至る。この考えもまた、ド・グレーフが専門書のなかで繰り返したものである。刑罰を機械的に適用することの問題を、彼は学者だけでなく小説の読者にも訴えていたことになる。

その裁判官自身、妻の不倫に際し、激情犯罪の心理プロセスを見せるようになる。このことは、生まれながらの犯罪者などおらず、誰もが罪を犯しうるのだというド・グレーフの考えを象徴している。裁判官の場合、医師の助けによってこのプロセスから抜け出すことになる。犯罪学の知識が犯罪の予防につながることをド・グレーフは示したかったのだろう。

結果としてこの小説に犯罪は描かれない。ある犯罪が犯罪学者によって暴かれるといったわかりやすい展開を求めていた読者は落胆したことだろう。しかし犯罪が描かれなかったこともまた、ド・グレーフの理念と合致する。激情犯罪者がヒーローのように描かれることに危機感を抱いていた彼は、犯罪者の真の姿を広める使命をみずからに課していたからである。

しかもド・グレーフにとって文学は、単に知識を広めるためのツールではなかった。そうした知識に、ときとして文学が先んじていることを彼は認めていたからである。犯罪学も文学も、どちらも人間の魂を扱う以上、互いに補うことができるのではないか——。作家の間違いを指摘するだけだったそれまでの犯罪学者たちとちがひ、ド・グレーフは文学と犯罪学の協働の可能性を見出していたように思われる。

各パネリストの発表とその後の全体討論を通じて、文学と法律というテーマには、新たに法的、歴史的、犯罪学的視点がもたらされた。しかし社会学、言語学、医学の専門家などによる他のアプローチも当然可能なはずである。このワークショップがそうした学際的な研究のきっかけとなることを願っている。

ワークショップ2

ズボンをめぐる女たちの闘い

コーディネーター・パネリスト：吉川佳英子（愛知工業大学）

パネリスト：新實五穂（お茶の水女子大学），村田京子（大阪府立大学），
西尾治子（日仏女性研究学会代表）

『ズボンの政治史』について

吉川佳英子

フランスの歴史家クリスティーヌ・パール氏による著作 *Une histoire politique du pantalon* の翻訳『ズボンの政治史』（パネリストを含む 6 名による翻訳）が、アンスティチュ・フランセの翻訳出版助成を得て法政大学出版局から出版予定である。本書は 2010 年にスイユ社から出版され、2014 年にはスイユ社のポワンからポッシュの形で再版された。

パール氏は本書で、パリ警視庁による警察条例（1800 年 11 月 7 日制定）で女性の異性装（ズボン着用）が禁止されて以来、2013 年 1 月 31 日に廃止されるまで条例が継続されていたことに注目している。実際、2000 年代初頭から条例の廃止要求が出されたが、当初は見向きもされなかった。しかし、2010 年にパール氏の著書が刊行されたことは、200 年以上続いた法令の廃止を促す大きな要因となった。

条例をめぐる闘争が終わった現在、ズボンを「穿かない権利」は、ズボンを「穿く権利」と同等の重要性を持っていることもまた、パール氏は指摘し、「選択の自由こそが重要だ」と強調している。

アンジェ大学教授のクリスティーヌ・パール氏は、フェミニスト歴史学者で、『ズボンの政治史』以外に『マリアンヌの娘たち』『ガルソンヌ』などの著書が多数あり、『フェミニスト事典、フランス 18 世紀～21 世紀』の編著者でもある。彼女はまた、「パリの女性市民たち！ 女性解放のための闘い、1789 年-2000 年」という企画展を、2022 年 9 月 28 日から 2023 年 1 月 29 日まで、パリのカルナヴァレ歴史博物館で開催した。

パール氏の日本での活動としては、2023 年 3 月 4 日に日仏会館の招聘により日仏女性研究学会主催の国際女性デー記念シンポジウム「女性と表象 服飾・モード・ジェンダー」（対面およびZoomのハイブリッド開催）において「ズボンの政治史（フランス 1789-2022）」というタイトルで基調講演を行った。

また、早稲田大学や奈良女子大学などでも女性解放とパリの女性市民の歴史に関する講演を行った。

今回のワークショップでは、『ズボンの政治史』をもとに、各パネリストが異性装をめぐる、以下のように多角的な視点から考察した。発表の後には、ズボンと男の権力との関わりなど、様々な観点からの質問があり、活発な議論が展開された。

警察条例と女性の異性装

新實五穂

1800 年 11 月 7 日にパリ警視庁の警視総監デュボワによって制定された「異性装に関する警察条例」は、健康上の理由から医者に特別な許可を得た場合を除き、パリやパリ近郊に暮らす女性たちが公の場で男性の服装を着用する行為を禁じたものである。同条例にまつわる資料は、「異性装」という項目で、パリ警視庁のアーカイブ D/B 58 に所蔵されている。資料の内訳は、新聞・雑誌記事の切り抜きが 14 件と最も多く、次いでパール氏の論文および許可証を掲載したポール＝ロール・フロベールの 1911 年の著作『女性と男性服』の抜粋が 12 件、警察条例が 8 件、作成日などが明確ではない行政の記録や書類が 8 件、パリ市公報が 4 件、警察条例に対する許可証が 3 件、走り書きによるメモ 2 件、1890 年にジャンヌ・デュラフォアが異性装した姿を撮影したものが 1 件、表紙 1 件となっている。これらの資料を調査したパール氏は、1800 年 11 月 7 日の警察条例は、当初、政治体制の転覆を企てる人々が服装の規律を乱し、異性装を行うことを禁止する狙いがあったものの、同条例は抑圧的というより抑止的なものであり、異性装が波及することを恐れて控え目なものであったと指摘している。

女性による異性装に関しては、主に 1880 年代の事例を伝える新聞・雑誌記事が警視庁に所蔵されている。たとえば、1882 年 12 月 19 日の記事によれば、1800 年 11 月 7 日の警察条例は 1857 年 2 月 16 日の政令によって補完され、カーニバルの期間以外に警察の許可なく、女性は男性服を着用することが明確に禁じられた。初めて違反した場合は違警罪裁判所に、同じ人物が一年以内に再び違反した場合は軽罪裁判所に召喚され、罰金刑や拘留刑に処せられた。また、

1890 年 11 月 9 日の『ラ・ランテルヌ』に掲載された記事からは、女性による異性装が、男性のものとみなされていた職業へ侵入し、男性と同等な立場や環境を得るための労働着であることや、外見の適合性をはかり、見かけの不自然さを緩和させる便宜的な恰好として利用されていたことが明らかとなる。さらに、能力があり著名な女性たちには、医師による証明を定期的に何度も得る必要がないという例外措置が作り出されていたことがうかがえる。

警察条例と異性装との関係性を探ることができるパリ警視庁の所蔵資料は、わずか 53 件ほどでありながらも、各時代の社会規範に触れられるものである。他方で、保存状況が良くない上、資料の時代的な偏りや重複も見られる。加えて、異性装の史的研究において、女性による異性装の動機が経済的な理由に、男性による異性装の動機が性的衝動に結びつけられやすい問題点を反映しているかのように、資料の保管のされ方は、異性装者の多様な動機を探るのが難しい状況にある。

男装の動物画家ローザ・ボヌール

村田京子

ローザ・ボヌール（1822-1899）は、馬や牛、野生動物をダイナミックに描いた動物画家として高い評価を得た女性である。さらに男装の画家としても有名で、彼女の「異性装許可証」が残されている。本発表では、ボヌールがズボン穿いた理由を探ると同時に、彼女の自立した生き方に焦点を当てた。

父親のアトリエで修行をしたボヌールは、1841 年のサロンに作品を出展し、動物画家としての才能を開花していく。彼女の作品が高い評価を得ようになると、父親が自分の名前を作品にサインするよう強要するが、彼女は拒否して、亡き母親がつけてくれた愛称「ローザ」（本名ロザリー）を名乗るようになる。さらにミカ夫妻の尽力で自分のアトリエを持てるようになり、父親からの独立を果たした（夫妻の娘ナタリーとは、それ以降 40 年にわたって生活を共にする）。ボヌールの代表作の一つが《ニヴェルネー地方の耕作》（1849）で、ゴーチエなど批評家は、この絵に神の創造行為を想起させる自然を見出すと同時に、サンドの田園小説と関連づけている。二人の女性は「天才兄弟」と呼ばれ、「名誉男性」として扱われた。

ボヌールが本格的に男装するのは、《馬市》（1853）の制作の時である。制作のためにパリの馬市や屠殺場に通いつめたが、その時、ピロードのズボンに青いスモックという「男の子」の格好であった。男装は自らの女性性（フェミニテ）の否定ではなく、「必要に駆られて」であり、気の荒い男たちの場所で身の安全を確保するためであった。大きな画布（2,5m×5m）に描かれた《馬市》はジェリコーの絵に喩えられ、その「活力」「逞しさ」が絶賛された。

画商のおかげで経済的に安定すると、彼女はフォンテーヌブロー近くのビー城を購入し、アトリエにしてナタリーとその母親と三人で暮らした。三人の女性が世間から離れて平和に暮らすビー城は「女のユートピア」で、家父長的な社会において、未婚の女が芸術家として自立できる空間であった。ボヌールはナタリー亡き後に、アメリカ人の女性画家と生活を共にするが、それは、ヴァン・スライクの言葉を借りれば《matrimoine》（女から女への芸術創造という精神的遺産の継承）の体制であり、「女性の職業教育の不足を補い、刺激的な状況で仕事の進展を促して」、男性優位の社会での闘いに備えるものであった。

最後に、18 世紀の女性画家とボヌールの比較を行った。ヴィジェ＝ルブランを始めとする女性画家の自画像は、着飾ったドレス姿で描かれている。それは、男の価値基準に従ったためで、一方、ボヌールの肖像画では、アトリエでズボンを穿いた普段の姿が描かれ、そこにボヌールの画家としての自負と誇りが見出せる。

ジョルジュ・サンドの異性装文学：性を装うヒロインたちの表象 ——初期作品群および『スピリディオン』を中心に——

西尾治子

19 世紀フランスでは、女性のズボン着用が禁止されており、服装の選択そのものが社会的・政治的な意味を帯びていた。ズボンは「男性の権力」を象徴する記号であり、異性装は制度への挑戦とみなされうる。サンドは、男性の専有とされていた都市空間にズボンとフロックコート姿で現れ、社会的禁忌に挑戦した。また、1848 年の二月革命では、女性の自由と権利を擁護する一連のパンフレットを刊行し、自ら進んで実践的な社会介入を行った。このようなフェミニストとしての姿勢は、バルベイ・ドールヴィイやゴンクール兄弟、風刺画家

ドーミエらによって「レ・バ・ブルー（Les Bas-bleus）」と揶揄されたが、彼女の作品群においては、一貫して、既存のジェンダー秩序に抗う異性装の女性像が描かれている。

本発表では、ジョルジュ・サンドが実生活で男装を行い、作品中に異性装するヒロインたちを描いた点に注目し、異性装と創作戦略の関係を明らかにした。サンドの男装は、経済的事情に因るのみでなく、男性中心の都市空間へのアクセスを可能にし、創作に資する観察と情報収集の手段でもあった。彼女の初期作品群——『マテア』『リュスコック』『ガブリエル』『コンスエロ』など——に登場するヒロインたちは、服装を通して社会制度や宗教的規範を越境し、自立と主体変容を遂げてゆく。異性装は、自由と知の獲得を可能にするための戦略的手段として機能している。とりわけ、『スピリディオン』における「女性不在」の構造は、抑圧された女性的要素を内包しており、ジェンダーの不可視性を暴く創作上の異性装と読みうる。幻の声、封印された地下墓所といったモチーフは、制度外の知や女性的なるものを示唆し、制度批判の寓話を形成している。サンドは、ラムネーの女性観に失望し思想的に袂を分かち一方、ピエール・ルルーの平等思想に深く共鳴し、これに傾倒していくが、『スピリディオン』の結末には、ルルーの理念に通じる人類的連帯と平等のヴィジョンが象徴的に表現されている。

彼女の〈書くこと〉は、制度によって沈黙させられた女性の声を、語りと不在の交錯によって浮かび上がらせる文学的实践であり、フェミニズム的想像力の先駆である。異性装は、サンドにとって、単なる逸脱ではなく、制度批判、存在論的な問い、そしてアイデンティティの探究であった。

ワークショップ3

仏領アルジェリアの記憶と文学

コーディネーター・パネリスト：竹内修一（北海道大学）

パネリスト：大嶋えり子（慶應義塾大学），青柳悦子（筑波大学），鵜戸 聡（明治大学）

1962 年のエヴィアン協定とともに、130 年に及ぶフランスのアルジェリア支配は終焉を迎えた。この年、北アフリカから 100 万人規模のフランス人たちがフランスに「帰還」した。と同時に、独立戦争に於いてフランス側で戦った多くのアラブ兵たち——「アルキ」と呼ばれる——が、FLN に殺されることを避けるために、フランス本土に渡っている。その後、フランス第五共和国はアルジェリア戦争に関して忘却政策をとった。アルジェリアに於ける軍事行動に関して、政府が正式に「戦争」という言葉を使い始めるのはようやく 1999 年である。2002 年には、セーヌ河畔に電光掲示板のようなアルジェリア戦争のメモリアルが作られた。そして近年、南仏の各地には、記念館や資料館、あるいはアルキたちが収容されたリヴザルト収容所のメモリアルといった、仏領アルジェリアとアルジェリア戦争をめぐる「記憶の場」が新たに設置されている。

他方で、独立をはたした新興国アルジェリアでは、首都の高台に建設された殉教者記念塔（マカーム・シャヒード）が、独立戦争の記憶を、アルジェリアのために死んだ者たちの記憶を、常に国民に想起させる。アルジェリアというネーションの起源は、フランス支配からの独立にあるのであり、その起源を忘却することは、アルジェリアのアイデンティティを忘れてしまうことに等しいのである。アルジェに屹立する巨大な記念碑とセーヌ河畔の小さな記念碑とが、両国に於けるアルジェリア戦争の記憶を象徴しているように思われる。

本ワークショップでは、仏領アルジェリアとアルジェリア独立戦争の記憶がフランスとアルジェリアでどのように継承されてきたのか、その記憶と文学とが如何なる関係を取り結んでいるのかについて、考察した。以下は各パネリストから寄せられた発表の概要である。

現代アルジェリア文学におけるアルジェリア戦争 ——カメル・ダーウド『フリー』をめぐって

鶴戸 聡

近年、西・北アフリカ諸国における対仏感情が急激に悪化する中、とりわけアルジェリアとフランスの関係は独立以降最悪といわれる外交危機に瀕している。本報告では、昨年のゴンクール賞受賞作品 Kamel Daoud, *Houris* (Gallimard,

2024) を題材に、アルジェリア戦争やアルベール・カミュ、「暗黒の10年」に関わる記憶と表象のネットワークの一端を紹介し、作者をめぐる毀誉褒貶を考えようと試みた。

本小説『フリー』は、アルジェリア西部の中心都市オランの著名ジャーナリストだったカメル・ダーウド（現在『ボワン』誌のコラムニスト）による第三長編小説である。90年代のイスラミストとの内戦「暗黒の10年」で、5歳の時に喉を掻き切られて生き残った女性ファジュール／オーブ（それぞれアラビア語／フランス語で「夜明け」）を主人公としたモノローグ小説（2018年が舞台）で、かつての事件の現場となった村への旅が語られる（第一エピソードはそれを予告する〈イナンナの冥界下り〉）。

タイトルの「フリー」はコーランに書かれている天女で、良きムスリムへの天国での褒美である一方、イスラミストへの皮肉でもあり、作中では主人公のお腹の「胎児」の名前となって物語が語られる対象である。また、第二エピソードは2005年の国民和解憲章の条文であり、「悔悛者」（repentis）の恩赦と内戦の記憶への法的規制が示唆される。

ダーウドの第一長編『もうひとつの「異邦人」』（*Meursault, contre-enquête*）との連続性も感じられ、『異邦人』のモチーフ（太陽、海、ナイフ）や「拡声器」とイマーム（『異邦人』における司祭）の組み合わせが繰り返されるほか、「物語には複数のバージョンがある」といった根本的なテーマも明示的に引き継がれており、〈対（ズージュ）の思考様式〉も健在で、犠牲の羊／テロの犠牲者、独立戦争／暗黒の10年といった対比があからさまに繰り返される。

ダーウドは、比較的わかりやすい象徴をくどいほど反復することで、自身の世界観を強引に打ち立てていくため、小説であれコラムであれ、その強烈な主張に対して賞賛と批判がはっきりと分かれる傾向がある。とりわけ「暗黒の10年はこれまで描かれてこなかった」という発言は両極端な反応を呼び、『フリー』を「歴史のタブーを破る」作品とする絶賛に対して、「90年代を舞台にした作品はいくらでもある」という批判が高まった。

ダーウドに対しては、〈狂信に対する勇敢な理性〉というイメージで賛美する声が欧州で上がるほどに、「本質主義的」あるいは〈フランスの極右への迎合〉という非難がアルジェリア人から寄せられ、それぞれが正しい部分と行き過ぎた部分を抱えたまま、過度に攻撃的な言説が溢れかえって混乱した状況にある。ダーウドの提示した歴史観の「バージョン」に対して、〈個人攻撃でも

個人崇拜でもなく) 新たに異なる「バージョン」が示されることで、健全な議論が深まることが望ましいのではないだろうか。

ムルド・フェラウンをめぐる記憶

青柳悦子

本発表ではアルジェリアの作家ムルド・フェラウン Mouloud Feraoun (1913-1962) をめぐる「歪められた記憶」について検証した。

カビリー地方出身で長らく故郷の小学校教師を務めながら作家活動を展開したフェラウンは、独立戦争の終結間際にフランスの極右武力組織 OAS によって暗殺された。このためアルジェリアでは、フェラウンは民族独立の殉教者と称えられる一方で、植民地支配の手先というレッテルを貼られてきた。また彼の文学は、やさしい文体でカビリーの地方色を描く、社会的・政治的問題意識には乏しいものという評価が定着してきた (Cf. Jean Déjeux, *La littérature algérienne contemporaine*, 1975 ; Abdelkebir Khatibi, *Le Roman maghrébin*, 1979) 。いずれにしても、フェラウン文学本来の複雑な特性からは目が背けられる傾向へとつながってきた。

そもそも「フランスの従順な友」としてのフェラウン像は、パリのスイユ社からフェラウン作品をほぼ独占的に出版してきた編集責任者である作家のエマニュエル・ロブレス Emmanuel Roblès (1914-1996) が、意図的に誇張し、戦略的に誘導してきたものである。代表作の『貧者の息子』*Le Fils du pauvre* はスイユ社からの出版 (1954 年) の 4 年前に作家の自費出版によって仏南部の出版社から刊行されていた (1950 年にアルジェ市文学大賞を受賞) 。ロブレスが主導したスイユ版ではこの自伝的小説の後半部を削除して物語を少年時代で完結させ、複雑な回想意識や批判的省察なども取り除いた。その上で先行版の存在そのものが沈黙に付され、フランスでも、またフランスを通して自国の文学者を理解してきたアルジェリアでも、ほのぼのとしたわかりやすい作品の書き手としての作家イメージが決定されたのである。さらにロブレスは、フェラウンとの高等師範学校時代以来の親密な友人関係や自分の勧めでフェラウンが執筆を始めた旨を語るなど、事実とは相違する発言を繰り返し、残念ながら批評家た

ちがこれを盲目的に踏襲して、フランスの同化政策の模範生としてのフェラウン像を根付かせてきた。

またフェラウンは生前『記念日』*L'Anniversaire* と題する小説を仕上げていた。ロブレス＝スイユ社はこの完成原稿の査読後、出版を却下しただけでなく、作者の死後、別の小説断片およびそれを含む撰文集にこの題を与えて刊行し（1972 年）、完成していた遺作小説の存在を秘匿する。独立戦争さなかの複雑な政治・社会情勢を辛辣に寓意するこの作品が世に知られていれば、フェラウン文学の位置づけは、早くから異なったものになっていたはずである。

作家の書いた文学テキストを通してその作家を理解する——当たり前のことが、決してたやすく実現されないという事態は、現在フランスとアルジェリア間の外交問題と化している作家ブアレム・サンサールの場合も、遺憾ながら同様である。

旧植民地をめぐる記憶と現代政治

大嶋えり子

本報告では政治学の観点から、主に 1990 年以降のフランス政府のアルジェリアとの過去に対する認識を取り上げた。

1990 年代まで、フランス社会でアルジェリアとの歴史は公式に語られる機会が少なく、沈黙があったとされている。そもそも、戦後において記憶は重大なイシューであり、世界でもフランス国内でも、ホロコーストの記憶を風化させない政策が多数実施された。しかしながら、植民地支配も奴隷制・奴隷貿易もそうした注目を浴びることはなかった。アフリカ諸国が独立した 1960 年代および冷戦終結後の 1990 年代以降にアフリカ諸国から植民地支配や奴隷制・奴隷貿易に関わる謝罪や補償の要求が主張されるようになり、2001 年のダーバン会議でも今日における植民地主義の影響が認められたが、補償に関する具体的な取り組みにつながることはなかった。フランス国内でも 2000 年前後に奴隷制に関わるイベントや法制があったものの、植民地支配や奴隷制・奴隷貿易の記憶を承認する動きはホロコーストに関するそれに比べると鈍いものだったと言わざるを得ない。

アルジェリアに関しては、1830 年から 1962 年まで長期的に生じた多様な暴力は植民地支配による構造に起因しており、当事者らが補償や謝罪をめぐって妥協点を探ること自体が困難となっている。アルジェリア社会、アルジェリア政府、フランス政府、フランス社会、引揚者や退役軍人、アルキ、強制失踪や拷問の被害に遭った独立派、FLN（アルジェリア民族解放戦線）や OAS（秘密軍事組織）の活動の被害者などアクターが多く、これらの集団間で対話が充分になされていない。また、フランス政府の立場から考えると、特定の集団の言い分を聞けば、他の集団から反発を受けることは確実である。

ただし、フランスでも少しずつ公式な場におけるアルジェリアに関する語りは増えている。1990 年代以降、徐々にフランス側の加害に関する言及は具体性を帯びており、法律や記念碑なども設けられている。

だが、ペルピニャン市で植民地支配を肯定する展示を行っている資料館が 2012 年に作られたり、2020 年代に入りフランスとアルジェリアの外交関係が悪化したりする事態となっている。とりわけ 2024 年に内務大臣に任命されたブルーノ・ルタイヨはたびたびアルジェリアに対し批判的な立場を見せ、アルジェリア政府もフランスとアルジェリアの二重国籍のブアレム・サンサールを逮捕するなど、両国間の対立は激しさを増しており、和解への道は遠い。

こうした研究はアルジェリアのフランス語文学のみならず、在日朝鮮人文学や多様な引揚者文学などを理解するうえでも貢献する点があるだろう。

仏領アルジェリアの記憶とアルベール・カミュ

竹内修一

その起源はアルジェリア危機にあるにもかかわらず、フランス第五共和国はアルジェリア戦争に関して忘却政策をとった。しかし冷戦が終結した頃から、それまで言わば抑圧されていた仏領アルジェリアやアルジェリア戦争の記憶が社会の表面にあらわれるようになった。そしてその記憶は作家アルベール・カミュ（1913-60）の記憶と結びついている。21 世紀に入ってから、首都パリと南仏の一都市で、カミュを「記念」する行事が企画されたが、両者ともに成功したとは言えなかった。これは、こんにち（も）、フランス人たちにとって、カミュという作家の位置付けが困難であることを象徴する。

パリでの記念行事とはいわゆるパンテオン葬である。2009 年末、翌年 1 月に死後五十周年を迎えるにあたって、サルコジ大統領はカミュをパンテオンに入れる意志を表明した。前任の大統領シラクが 2002 年に黒人奴隷の孫であるアレクサンドル・デュマをパンテオンに入れていたこと、2005 年にはいわゆる「帰還者法」が制定されていたことを考慮に入れば、このサルコジの意向もまた仏領アルジェリア出身の「偉人」を国民に思い出させようとする記憶政策であったと考えるべきである。しかしサルコジの発表は多くの批判を引き起こし、結局は作家の息子の反対のため、実現しなかった。大統領の意志は遺族の意向に敗れたのである。性懲りもなく（と言っていいと思うが）、2011 年 4 月 6 日、サルコジはパンテオンでエメ・セゼールを讃えるセレモニーを行い、記念碑的な銘文が内部の壁に刻まれた。ここからも、大統領の行動は、旧植民地や海外領土の記憶に配慮していたことがわかる。ともあれ、ユゴー、ゾラ、マルロー、そしてデュマを国民的「偉人」にした国家的記憶装置（*dispositif mémoriel d'État*）に対して、カミュは「異邦人」のままにとどまったのである。

もう一つの記念行事は、エクサンプロヴァンスで企画されたものである。2000 年にカミュの娘が市長と協定を結び、作家の原稿（手稿やタイプ原稿）がこの街の図書館に移されて以降、エクスとカミュの名前は強く結びつくようになっていた。作家の生誕百周年を記念して、エクサンプロヴァンス市は展覧会を開くことにしたのである。当初、この展覧会はマグレブ史の専門家パンジャマン・ストラが監修し、タイトルは「*Albert Camus, l'étranger qui nous ressemble*」となる予定だったが、企画途中でストラは解任された。その後、カミュについての著作がある哲学者ミシェル・オンフレが監修することになり、タイトルは「*Camus, l'homme révolté*」に変更された。だがオンフレもまたみずから辞任した。結局、前任者に比べれば知名度の劣るマルセル・マーゼラが監修し、「*Albert Camus, citoyen du monde*」というタイトルで開催された。2013 年 9 月、ストラは *Camus brûlant* という小著を出版し、解任されるに至った経緯を記している。

このように死後五十周年も、生誕百周年も、フランス人たちはカミュをうまく「記念」することができなかった。保守派の政治家とカミュの遺族、カミュの読者、ピエノワール、歴史家、哲学者、研究者たちのあいだで、統一的なカミュ像をもつことが困難であるからだ。おそらく、これからも仏領アルジェリアの記憶が熱を帯びるたび、カミュもまた「炎上する」（*Camus brûlant*）運命にあるように思われる。

ワークショップ 4

21 世紀にジャン・ジロドゥを再読するためのいくつかの視点

コーディネーター・パネリスト：間瀬幸江（宮城学院女子大学）

パネリスト：田ノ口誠悟（静岡文化芸術大学），中江太一（Sorbonne
Université／東京大学），Vincent Brancourt（慶應義塾大学）

ジャン・ジロドゥ（Jean Giraudoux, 1882－1944）は両大戦間期に強い影響力を持った作家であるが、20 世紀後半以降、研究の裾野が大きく広がったとは言い難い。日本においては、1970 年代に戯曲全集と数本の小説が翻訳されたのを最後に、研究対象としてのプレゼンスは後景化の傾向をたどってきた。研究誌『カイエ・ジャン・ジロドゥ』*Cahiers Jean Giraudoux* が刊行され続けてきたフランスにおいても、1990 年にプレイヤッド版（戯曲・脚本全集 1 巻、小説全集 2 巻）が刊行されたのち、長らく新たな集成は編まれないまま 21 世紀を迎えていた。

しかし近年、作家の忘却を防ぐための「生き残り戦略」とは異なる、網羅的で発展的な研究の潮流が形を帯びてきた。その契機となったのは、2012 年の国際研究組織「アカデミー・ジャン・ジロドゥ」*Académie Jean Giraudoux* の創設である。同組織は、前身である「ジロドゥ友の会」*Association des Amis de Jean Giraudoux* 編纂の研究誌『カイエ』を引き継ぎ、毎年異なるテーマで論文を募り、ジャーナルを刊行している。そして、研究動向の刷新を決定的に後押ししたのが、2018 年に刊行された『ジロドゥ大全』*Dictionnaire de Jean Giraudoux*（sous la direction d'André Job et Sylviane Coyault, Honoré Champion）である。フランスをはじめ、日本を含む各国のジロドゥ研究者が項目執筆を担ったこの二巻本によって、地域や世代を越えた研究者ネットワークが可視化されるようになった。

さらに 2020 年と 2022 年には、エッセイ、雑誌記事、講演、短編など、プレイヤッド版に含まれていなかった文芸ジャンルのテキストが収められた *Essais*,

articles, récits et témoignages (Tomes I et II, sous la direction d'Yves Landerouin, Classiques Garnier) が相次いで刊行された。これにより、現代社会を見据える大局的な視野に立ったジロドゥ研究の基盤が整った。

日本においては、20 世紀後半から近年までの数十年間、ジロドゥを対象とする集団的研究実践の機会は限られていたが、近年の研究刷新の流れに呼応するかのよう、本学会でもここ数年にわたり、ジロドゥに関する研究発表やコロック（田ノ口誠悟、2023／中江太一、2024／コロック「レトリックとテロル：ジロドゥ／サルトル／ブランショ」、2023）の企画・運営が続いた。さらに、先の戦争を体験した人々の声がほとんど聞こえなくなった現在、戦災を実際に知る者の遺した言葉や声に耳を傾けることは、同じ惨禍を繰り返さないためにも極めて重要である。とりわけこの観点からも、二度の大戦のまったき当事者でありながら、その作品に眠る声が十分に聴かれてこなかったジロドゥという作家のテキストに、いま、意識的に耳を傾けることの意義は大きい。

本ワークショップでは以上の問題意識に基づき、4 名によるリレー報告が行われた。

まず間瀬幸江は、「ジャン・ジロドゥとその時代——小説、戦争、政治、女性——」と題した報告で、作家の生涯を両大戦間期の世界情勢や文化史に位置づけた。ジロドゥが第一次世界大戦において、戦争による殺戮の具体を身をもって経験した帰還兵であったこと、その体験が彼の表現活動に直截的な影響を及ぼしていること、さらにその影響が、女性を描くことや女性の語り手を登場させる傾向と軌を一にしている可能性を示唆しつつ、続く 3 つの報告を結びうるアウトラインの可能性を示した。

つづいて田ノ口誠悟は、「両大戦間期フランスのフェミニズムとジロドゥ文学の関係——初期散文作品を中心に」と題し、女性の表象や語りに着目することで、ジロドゥの文学がいか、伝統的かつステレオタイプの人物像——とりわけカトリック的価値に基づく「母性」による人物造型——に対して反逆的な力学を内包しているかという問題提起を行った。とりわけ、ジロドゥのフェミニズム論とも呼べるテキスト『フランス女性とフランス』*La Française et la France* では、宗教的な「母性」の鋳型による人物造型を批判し、現実の女性のありのままを描く必要が説かれている。この視点は、『田舎の女たち』*Les Provinciales*、『シュザンヌと太平洋』*Suzanne et le Pacifique*、『男の国のジュリ

エット』*Juliette aux pays des hommes* など初期作品の女性像にも色濃く反映されており、同時代の文学がほとんど実現できていなかった「現実と地続きの女性像」を描く実践者としてジロドゥを再評価する立場からの報告であった。帝国主義国家間の軋轢がやがて未曾有の大量虐殺へと向かう、抑圧的・男性的イデオロギーの時代にあって、女性と表現、女性の表象という異なる力学を重視するテキストを積極的に発表していた作家としての側面が改めて浮かび上がった。

三人目の中江太一は、「エデンとパリ植物園、ふたつの *jardins* ——ジロドゥをエコポエティックの視点から読むために」と題して、より理論的な観点から、ジロドゥ作品に繰り返し現れる庭園モチーフに着目し、自然表象と小説言語の生成との関係を問い直す報告を行った。二つの異なるイメージを直喩によって併置するシュルレアリスム的な手法をジロドゥはよく用いる。『シュザンヌと太平洋』においても、この手法を用いながら、エデンの象徴であるはずの無人島が、主人公に奇妙にもパリの植物園を想起させる場面は、ジロドゥと自然との関係を端的に示すものである。この植物園は、『エゴイスト、ジャック』*Jacques l'Égoïste* における詩人の誕生とも深く関わり、同時に、博物学に基づく自然の把握や命名行為に対する作家の一貫した批判にも通じている。自然を一義的に対象化することへの不信感と、エキゾチズムに対する両義的な態度を通じて、ジロドゥが庭園や植物園といった、科学によって制御される自然の形象を、言語創造のトポスとして構築しているとの論点が示された。反博物学的な自然表象とエコポエティックに関わる今後の展開にさらなる期待を寄せることのできる報告であった。

四人目のヴァンサン・ブランクールは報告「ジロドゥの小説における逸脱——脱中心性をめぐって——『天使とのたたかい』を例に」*Les digressions dans les romans de Giraudoux : un art du décentrement – le cas de Combat avec l'ange* (1934) は、ジロドゥが小説の語りの随所に、異物、すなわち「逸脱」としか思えないようなエピソードやディテールを挿入している点に着目した。従来ジロドゥは、ありのままの一人の人間を描く作家ではなく、特権的な社会階層に属する人物たちを描く技巧的な作家として位置づけられてきた。ブランショやサルトルといった批評家たちも、彼を「幸福」や「楽園」を楽天的に描く作家と捉えていた。

しかし 1934 年の小説『天使とのたたかい』*Combat avec l'ange* を取り上げた本報告では、ジロドゥが「脱線」の技法を用いることで、物語の中に社会的次元のみならず、特に第一次世界大戦の記憶を通して、トラウマ的な現実の次元

を再導入していることが明らかにされた。ジロドゥが自身を「エデンの水脈を探る者」（「エッフェル塔での祈り」*Prière sur la Tour Eiffel*、『人間の国のジュリエット』所収）と任じていたことは確かだとしても、逸脱・迂回の手法を通じて、彼は現実の暴力——それが社会的・性差別的なもの（例：フランシーヌ）であれ、戦争の形をとったものであれ（例：殺された牝鹿やクレオールの子ども、3人の子を戦争で失ったヴィエナール夫人）——が物語の織り目を裂き、突如として立ち現れることを可能にしている。

逸脱・迂回は、その突飛さ、予測不可能性、物語に与える加速という性質によって、抑圧された暴力の現実が語りに割り込み、その深層を突き破るための、独自で特異な形式として機能していることがわかった。

四つの報告には大きく二つの共通点がある。第一に、戦争体験が女性表象と交差する点への注目が挙げられる。彼の作品に現れる女性たちは、しばしば文化的ステレオタイプを脱構築し、語りの主軸として現れる。なかでも、田ノ口報告が扱った、ジロドゥにおける「母性」の社会的鋳型に対する批判は、作家が戦争という極限状況の語りにおいて女性の語り手を登場させ続けたことの源泉を照らし出す。この視点は、他の報告が示した「戦争の語りにおける女性の位置づけ」や「逸脱を通じて立ち上がる暴力の記憶」とも、根底において共鳴している。

第二に、物語構造における逸脱や脱線といった主題が、抑圧された暴力や亀裂を可視化している点を重視していることである。自然を言語化することの言語的創造性に迫った中江報告は、ジロドゥが「女性性」「逸脱」「暴力」などをめぐる語りにおいても一貫して追い求めていた、〈語り得なさ〉への感受性を別の角度から照射したものともいえる。

本ワークショップによって見えてきたのは、ジロドゥという作家がしばしば受けてきた「技巧的」「樂天的」「優美」「プレシオジテ」「気取り」といった評価の向こうに広がる、より複雑で深層的な問いの地平であった。その問いの核には、生身の人間が持ちうることばの想像力、そして現実を生きる個人の苦しみや死の取り返しのつかなさへの尊重がある。「技巧」ではなく真の「自然」、「気取り」ではなく「詩学」、「逸脱」ではなく「生と性と死の現実とその暴力性」など、既存のドラマツルギーやイデオロギーの尺度では、ジロド

ウの欠点とも見なされかねない要素のなかに、作家の真の息遣いが聞こえてくる。

このような読解の延長線上でこそ、ジロドゥを「第二次世界大戦の勃発を予見しながら阻止できなかった悲劇の作家」という単線的な枠に閉じ込める思い込みから、私たちは自由になれるかもしれない。

さらに、すべての報告が、女性の語り手または登場人物を欠かせない要素として扱っていた点も特筆に値する。破壊と怨恨のイデオロギーが連鎖し、大規模な殺戮が正当化された時代に、殺戮の動力源となった男性的ロゴスだけに意識を向けるのをやめ、ジロドゥが描いた〈ことばの海〉のなかの女性性の声なき声に耳を澄ますとき、100年後を生きる私たちにもなお響く言葉が立ち上がってくる。

田ノ口報告と中江報告で中心的な考察対象となった小説『シュザンヌと太平洋』でジロドゥは、無人島にたった一人で漂着した「女ロビンソン」である語り手シュザンヌに、幼いころに教会の説教で耳にしたという名もなき農民の老人カリクストのことを思い出させる。孤独感にふと取りつかれて一瞬死を考えた彼女は、カリクストのことを記憶している世界でただ一人の自分を自覚した瞬間、死の願望を振り払った。ジロドゥの散文には数多の「カリクスト」が息づいている。その人々の声を聴くための回路として、「女性」と「詩学」という二つの論点が新しい形で提示される機会となったのであれば幸いである。

(文責：間瀬幸江)

シンポジウム

フランス文学の受容と共有：『ふらんす』100周年を機に

鹿島 茂（明治大学），澤田 直（立教大学），倉方健作（九州大学），鈴木
美登里（白水社）

本シンポジウムは白水社の月刊誌『ふらんす』の創刊 100 周年を記念して開催された。1925 年 1 月に『ラ・スムーズ』として創刊された同誌（1928 年 10 月号より現誌名）は、白水社による紹介に「フランス語学習とフランス語圏文化に関する日本で唯一の総合月刊誌」とあるとおり、この種の雑誌としては極めて長い歴史を持つ。その歩みは、戦前においては旧制大学での仏文専攻の興隆、旧制高等学校等でのフランス語教育の充実とともにあり、また戦後は日本におけるフランス語・フランス文化発信の媒体として、専門研究者と一般読者を結ぶ場であり続けている。雑誌の 100 年の歩みを振り返るとともに、その背景となる日本におけるフランス文化の受容とアカデミズムの形成、またこれまでの多彩な連載・執筆者について、4 人のパネリストがそれぞれの視点から話をした。

シンポジウムの導入として、鈴木美登里が現在の『ふらんす』誌面の構成と、創刊以来の略史をスクリーンに映しながら説明した。パネリストの鹿島茂、澤田直、倉方健作がそれぞれ初めて執筆した号の『ふらんす』の目次も示し、各人のその後の主な連載、特集等への執筆を紹介した。

倉方は、『ラ・スムーズ』創刊に至る前史から話を始めた。白水社の創業者である福岡易之助（1885-1931）は東京帝国大学文科大学仏蘭西文学科を卒業している。1921 年には日本初の本格的な仏和辞典『模範仏和大辞典』を刊行するなど、白水社とフランス語・フランス文学の関わりは深く長い。『ラ・スムーズ』は創刊号から雑誌としての完成度が高く、誌名を除けばフォーマット、コンセプト、構成などは現在と大きく変わっていない。いわば 100 年持続するだけの土台を創刊時から備えていた観があるが、その理由の一端は、白水社が『ラ・スムーズ』に先立って刊行した 2 冊の月刊誌——総合文化誌『婦人』（1917 年創刊）および専門的な書き手を揃えた文学・語学研究誌『ふらんす』（第 1 次、1921 年創刊）——の経験に求められる。現在の『ふらんす』にまで至る、幅広い読者層の意識と専門性とのバランスは、ともに短命に終わった 2 誌の上に成り立っている。また、1928 年の『ふらんす』への改名から巻末に「さえら集」が登場した。全国の読者を結ぶ掲示板といった体裁で、フランス文化に関連する情報を総合した欄であり、その初期には仏文関係者の個人的な動静なども詳細に伝えられていた。現在の「さえら」は、新刊と催しの告知を中心としているが、こうした「学会ニュース」的な役割は消えたわけではない。国会「日本フランス語フランス文学会」の学会誌、学会ニュースには学会員の

訃報や叙勲・褒賞等を報じる欄はないが、その点に関しては『ふらんす』の誌面が、いわば補完的な役割を果たしている。その対象は学会員のみにとどまらず、フランス文学関係者全体に及んでおり、いわばフランス語フランス文学「界」全体をカバーしているとも言える。『ふらんす』2016年4月号にはル・クレジオが読者に宛てた文章が対訳で掲載されているが、これは『ラ・スムーズ』創刊号に、ポール・クロードルがメッセージを寄せたことにも通じ、日本におけるフランス文学・フランス文化愛好者の出窓、あるいは出島としての雑誌のあり方を示している。最後に倉方は、『ふらんす』の今年度のリレー連載「アフリカン文学への招待」を例に引いて言及しながら、いまま雑誌がフランス文学研究の現状を伝える場であることを強調して話を結んだ。

澤田直は、大切に保存している30年以上にわたるバックナンバーの写真をパワーポイントで見せることで、自身にとってまさに「ホームグラウンド」である同誌との関わりを辿った。2回の連載をはじめ、これまで50本以上の文章を寄稿したが、そのときどきの重要な書評を書いたことが印象に残っていると語った。その後、1990年代以降の特集が、日本におけるフランス文学と文化の最新の事情を、新進気鋭の研究者や熟練の書き手によって伝えたことの意義について論じた。とりわけフランス語圏の文学と文化に関して、80年代後半からさまざまな形で紹介や特集が組まれたことの重要性を強調。また、語学と文学を柱にしながら、美術、映画、音楽、食など幅広く文化をカヴァーすると同時にライシテやジェンダーなどフランス社会の旬な話題や、シャルリ・エブド事件など大きな時事問題をいち早く深掘りしながら紹介することで、初心者から専門家まで誰もが楽しめる誌面になっていることが長く愛読されている理由のひとつであろうと分析した。お気に入りの項目として、ともに登壇する鹿島茂「パリ風俗事典」と倉方健作「フツブン 辰野隆とその時代」のほか、「ふらんすと私」、「対訳で楽しむ『・・・』」シリーズ、ことばのあそびば「シャラード Charade」、福島祥行&國枝孝弘「ヨシとクニーのかっ飛ばし仏語放談」などをあげた後、みなさんは、どの順番で読むか、どこで読むのか、それが知りたいと会場に話題を振った。自身は、ソファに寝っ転がってパラパラめくるのが好きだが、圧倒的に多いのは通学のとき、ただし、近年は妻に先に取られてしまっていて、読みはじめるのがその後になることも少なくないと話を閉じた。

鹿島は、実質的な文筆家としてのデビューとなる『ふらんす』での連載開始の経緯を語ったのち、明治時代初期から1925年の『ラ・スムーズ』創刊時期に

至るまでの、日本における「フランス語弾圧史」を提示した。イギリス閥、ドイツ閥などとの比較における教育機関の公的な認可と隆盛、留学制度の変化、学習者の立身などの変遷を基本資料としつつ、魅力的な逸話を交えながら縦横無尽に語られた「フランス語弾圧史」は聴衆を大いに引き込んだ。会場では参加者に、パネリストと雑誌『ふらんす』への質問・アンケートを記入する用紙が配布されたが、休憩時間およびシンポジウム終了後に回収された回答には、「フランス語弾圧史」が書籍としてまとまることを希望する旨の記述が多く見られた。

休憩を挟んだシンポジウム後半ではパネリスト間での対話がおこなわれ、アンケートの記述や会場からの質問も交えながら、前半での話題がさらに掘り下げられた。

会場となった大教室は非会員も含む多くの参加者によって埋まった。本シンポジウムは、雑誌の過去と現在、未来を語りつつ、専門研究を一般読者に届けるアウトリーチのあり方を再考する場ともなった。読者の側から新たな執筆者が登場するというサイクルが『ふらんす』をつねに新鮮なものとしてきたという一面もシンポジウム中たびたび言及された。今後のますますの発展を願いつつ、『ふらんす』の最初の 100 年を記念したシンポジウムは、盛況のうちに幕を閉じた。

Ⅱ 書評

日本サミュエル・ベケット研究会（編）、木内久美子（監修）『ベケットのことば』、未知谷、2023 年

評者：熊谷謙介（神奈川大学）

本書『ベケットのことば』は、タイトルから想起されるような作家の名言集といったものではなく、日本サミュエル・ベケット研究会創立30周年を記念して編まれた論集である。それもただ日本のベケット研究の錚々たる歴史を言祝

ぐものというよりは、募集の呼びかけに集まった論文が査読と推敲を経て磨き上げられた、学術研究の最先端の姿と言ってよいものであろう。

他方、専門に偏りがちなこうした企画を多様な読者に開いていくために、各論文の冒頭に、ベケットの作品から引用された「ことば」が配置されているのも特徴的である。ベケットのことばの喚起力に賭けて各論への誘いとしようという狙いであろうが、当初、本書評の筆者は、ことばに重点を置いたこのようなスタイルに、ベケットの言語観——隠されているものを覆い隠すヴェールや仮面としての言語、それに穴をあけていこうとする意志——と矛盾するものを感じた。ベケットのことばは穴のあいた言語であって、ベケットや登場人物たちがぶつぶつ語る「ことば」だとしても、エピグラフに近い形式で彼のことばを取り扱うのは、作家のことばをほのめかし以上のもの、金科玉条のようなものとしてしまう危険があるのではないか。つぶやかれてはたちどころに消えていくことばこそが、ベケットのことばではないか。

しかし、このような危惧はまったくの杞憂であった。ベケットのことばはそれだけではやはり「わからない」。本書の序で言われるように、「『ことば』が自分に与える印象に少し思いをめぐらせてから、論文を読み進め」ると、冒頭の言葉の意味が完全に解けることはないが、薄光がさすような広がりを与えられる。そしてもう一度、最初の言葉に立ち戻る。登場人物たちがスポットライトを浴びせられるたびに次々に高速で科白を発する劇作品『プレイ』では、一通りの戯曲の終わりに、すごろくの「スタートに戻る」のように反復（リプレイ）が起こるが、二度目の冒頭のセリフは一度目の冒頭のセリフとは違ったものとして体験される——、これに似た経験が本論集では再現されるのだ。

本論集は3つのパートで構成される。第一部「小説のことば」では、三部作『モロイ』『マロウン死す』『名づけられないもの（名づけえぬもの）』を論じた3編の論文が集められている。「ベケットの小説から消えた手足」（清水さやか）は身体変容の文脈からの身体表象分析と言ってよいが、ポストヒューマンというような図式に安易に回収することを避け、足の性器性など、男性性にも女性性にも振れるセクシュアリティにも接続させる、精緻な解釈を提示している。「無をめぐる言葉」（川島知也）は、パンヴェニストの「わたしとは「わたし」と言う者である」という言語観から見た、『名づけえぬもの』の不在の〈わたし〉についての考察であり、「対話 dialogue」と「独話 monologue」との関係で見る、ベケット的コミュニケーション空間の分析である。「内なる

自己の『真実』」（対馬美千子）は、ベケットの経験と鈴木大拙の描く宗教的経験という意想外の比較であるが、両者が共有する「純粋な耳」になって沈黙を聞くといった世界認識の様態は、（著者は否定的に記しているものの）「具象化」されたイメージとしても分析し、両者を超えてさらなる広がりを示す必要があるように思われた。

第二部「越境することば」は、劇作、映画、テレビ、ラジオなどさまざまなジャンル、メディアで作品を残し、ことばの臨界点を探ったベケットに焦点を当てる試みである。「『あのとき』における視覚と聴覚のモンタージュ」（石川太郎）は、これもまた専門外の立場からは意外に見える、ベケットに対するエイゼンシュテインのモンタージュ論の影響を見定めるものである。ここでカギになるのが、戯曲『あのとき』の英語版とフランス語版が喚起するイメージの差異であり、これもまた「越境することば」の問題となる。「霊媒化する身体」（岡室美奈子）は、濱口竜介『ドライブ・マイ・カー』と晩年の戯曲『オハイオ即興曲』を霊媒や声の複数性から考察したもので、このような現代において大きな反響を呼んだ作品との接続を問う論が含まれるのも、本書の魅力の一つである。「テレビにおける幻視、動き出す絵画的イメージ」（朴夏辰）はテレビ作品『夜と夢』を論じたものだが、幻像が画布の一部に表象される幻視絵画と、ベケットの作品で使用され現代のテレビでも多用されるワイプ画面を結びつける試みであり、現実と夢、ライブと録画という二つの秩序の混交様態が俎上にあげられている。「『なに どこ』をとおしてみる作家の苦悩」（堀真理子）では、戯曲『なに どこ』が複数の舞台版とテレビ版の成立においてどのように変化を遂げるか、ベケット自身の晩年と重ね合わせながら分析されている。そこにはブルースト論以来の「記憶」が拷問者よろしく登場し、それを象徴するかのように複数の顔がデスマスクのように画面上に浮かび上がるのである。

そして第3部「響き合うことば」はベケットの作品や評論にみられる間テクスト性についての議論となっている。「『失敗』の美学」（宮脇永吏）は美術批評家ジョルジュ・デュテュイとの、ブラム・ヴァン・ヴェルデの作品の擁護を中心とした交友を描くものである。ここで浮かび上がるのが、難破や座礁といったイメージを備えた「失敗」の概念であって、ブランショ、そしてその淵源の一つとも言えるマラルメとの関係においても重要であろう。「ベケットのダンテ的意匠」（井上善幸）は、小説『人べらし役』の円筒型の世界と、ダン

テの『神曲』で描かれる世界の構造を比較する論であるが、ジョイスと並んで論じられたダンテについて、「視覚上のダンテとの完全な類似を避けよ」ということばに見られるような複雑な関係が、建築表象を通じて、また『神曲』のイタリア語の分析によって、浮かび上がるのである。掉尾を飾るのが、「マラルメの影」（近藤耕人）であり、ベケット自身から直接聞いた「マラルメはわたしにとって重要だ。彼の詩が、散文ではなく」ということばから、キマイラが溺れる海が残されるばかりの詩「挨拶」と、三本のピンが一つの穴に沈む広大無辺の空が描かれる『いざ最悪の方へ』の結末が近づけられるが、マラルメを研究する書評者にとっては、モデルニテの系譜を再検討する旅はこうした想像的宇宙から始まると言いたい気持ちを禁じ得ない。

各論を手短に追いかけてみて、フランス文学を研究する者の一人として、ベケットはつくづく特権的な作家であったように思う。複言語での作品執筆や著者自身による翻訳は、国境や言語に限界を設けられがちな外国文学研究に一石を投じるものであり、小説のみならず舞台芸術やメディアアートなど、多ジャンルによる作品制作は文学分析を表象研究へと押し広げる意義をもつ。そして現代文学へ幅広い影響を与え、人間たちが現在生きている環境を予言するような言葉やイメージに満ち溢れている、そのような作家なのである。しかし、こうした射程は大なり小なり、他の作家や文学現象にも秘められたものである。ことばの多様性に耳をすますこと、ことば以外の媒介にも注目してことばの特異性を浮かび上がらせること、現代に対する応答可能性を探ること——、こうしたことが、本書がフランス文学研究に提示してくれている姿なのではないか。

塩塚秀一郎（著）『逸脱のフランス文学史 ウリポのプリズムから世界を見る』、書肆侃侃房、2024年

評者：谷口亜沙子（明治大学）

一年半ほど前のこと、書店の平積みを眺めていたら、なにやら表紙が散らかった感じの本に目が吸い寄せられ、おお！（塩塚さんだ！）と手に取ると、ブルーグレーの地にピンクの印字で Pascal, Rousseau, Baudelaire などの名がわずかな弧を描いて踊っています。Montaigne なんてひっくり返っている。その文

字列の曲がり具合がどれも微笑のように見え、続く扉ページがまた心憎いのです。「いかにして私はこれらの曲がり具合を生み出したか」とでも言うべき「手法」の「種明かし」がなされていて、とっぱなからウリボ感が満載です。ウリボ（潜在文学工房）とは何かの説明は本欄の読者には不要としても、本の内容をざっと説明するという「書評のミッションその1」についても、今回はもう「飛ばす」ことにして、さっそく塩塚さんの「文体」の話から始めます。

というのも、この本の最大の魅力は、その語り口にあるからです。寝る前にちょっとだけ読もう……と思ったところ、あまりにも引き込まれ、うっかりそのまま明け方を迎えてしまい、次の晩に「続き」を読み始めたら、なんとふたたび同じ現象に見舞われ、結局、二日間の過覚醒のうちに最後まで読み切ってしまったのです。塩塚さんの文体にはなにか睡眠防止剤でも入っているのだろうか……といぶかしんだのを覚えています。別段、中毒性があるというような強引なところは少しもないですね。ただ、行から行へとわたってゆくときの感覚が気持ちよく、言葉がきわだって正確なので、読むうちに元気がチャージされ、いつしか次のページへと進んでいるのです。癖がないのに、味わいがある、肩の力が抜けている。この本にもモンテーニュの引用が出てきますが「精神の姿かたちは、リラックスして、自然なときがもっとも美しい。もっとも力みのない仕事こそ、最良の仕事にほかならない」という言葉が思い浮かびます。

このような声のありかたというのは、精神の姿かたちという以上に、おそらく読者への「信頼」のかたちでもあり、そこから「正直さ」というこの本の最大の美質も生まれてきます。フランス文学史の本なのに、フランス文学のここがいいよね、ということだけでなく、ここがいやなのよね、ということまでが書いてある本というのはたぶん類例がなく、しかし、文学の根っこというのは「好み」に他ならないのだから、そこに「偽り」を持ち込んだりしたら、全部が嘘になります。そうやって「読む」ことの原点へと繰り返し立ち戻られる感じがとても心地よく、心地よいのだけれども、どきっともさせられるのは、本書がれっきとした「文学史」の本であると同時に、一種の「文学研究批判」の書ともなっているからです。

たとえば「フランス文学との出会い」という第一章を読んでいると、「かくも魅力的な作家が学問の手で絞め殺されるケースを散見し」といった痛烈なフレーズがさらりと出てきます。すごい。とひるみながらも、（よくぞ言ってく

れた)とも思わずにいられないのは、「学部生時代から漠然と抱いていた、文学と学会や論文との絶望的な相性の悪さ」を痛感するというその体験は、単にこの道へと進む際の通過儀礼の痛みであるばかりでなく、研究生生活が続けるかぎり、本来ならばいつだって現在進行形で問い続けるべきなにかだからです。

「学会や論文との絶望的な相性の悪さ」に頭を抱えながら、その屈託をいかに乗り越え、逆手にとり、楽しみの源とするか。実はそれこそが文学研究というもの、永遠の「隠れテーマ」なのではないか、と思うのですが、今回、塩塚さんが編み出した解法には、爽快なまでの突破感、解放感がありました。なにしろ、「叙述の主体が透明に」なることが求められがちな「文学史」というジャンルにおいて、それも中世から現代までを、「僕」という一人称で語り切ってしまうという壮挙です。なぜそんな無茶な力わがが(しかも肩の力を抜いたまま)可能になったのかといえ、そこに「ウリポのプリズムを通して世界を見る」(副題)という秘策が使われているからです。とはいえ「ウリポのプリズム」なるものがお店で売っているわけではなく、そのプリズムの素材や輝きそれ自体が、長年にわたる塩塚さんの読書と思索の積み重ねによって得られたものなのです。

しかし、そこにはまた、実は「もうひとりの」仕掛人もいた、ということを少し語らせてください。この本のねらいをおぼろげに理解しはじめた私は、すぐさま、これは「レリスに明るい光があてられる初めての文学史」になるのでは……という淡い期待を抱きました。レリスはペレックがひとときを偏愛した直系の作家だからです。しかし、それが淡い期待のままに終わっても、私がさほど寂しくなかったのは、この文学史全体の仕掛けを作動させている駆動力、つまりは「方法論」の中にレリスがちゃんといたからです。塩塚さんは、その「逸脱」に満ちた危険な道のりを踏破するにあたって、『幻のアフリカ』の一節を守り刀にしています。「なぜなら、具体的なものを以外に真実なものはないからだ。特殊なものを極度に推し進めることで、人は普遍に達する。個人的な係数を白日のもとにさらけ出すことによって、誤差の計測が可能になるのだ」。この有名な一節はしばしば「抽象よりも具体」「特殊を突き抜けて普遍へ」という単純な図式によってばかり理解されることの多いものですが、かつての数学少年塩塚さんは、この「個人的な係数」という概念にこそ注目し、それを徹底して活用しています。個人による文学案内である以上、「学問的な客観性や正確性」からの「偏り」(＝誤差)は避けられない。けれども、その「偏り」

がいかにして生まれたか（＝個人的係数＝「わが偏愛の作家たち」と「教科書的な正統文学史」との関わり）を白日のもとにさらす、という姿勢です。

それはまた「僕」という一人称が安易なナルシズムへと転落しないための防御柵ともなっていて、「僕」といっても、それは「ウリポのプリズム」越しの「僕」ですよ、という具合で、そこには、クノー及びペレック由来の（というよりもたぶん生来の）「羞じらい」がにじみます（ちなみに、時おり、その「制約」を突き破って、ウリポなしの塩塚さんがそのまんま出てきている「実存」のパートも面白いのですが、でもそれは、自分で見つけたほうが楽しいので、場所は明かさずにおきますね）。

このような本が存在することは、これからの院生にとって、なんと幸せなことでしょう。文学研究をするのは、文学をだしにして「難しい呪文を唱え」たり、「嵩にかかって偉そう」にするためじゃない。「晦渋さを競うかのような」いつぞやのおかしな風潮に怯えることもない——。一種の「文学研究批判」という側面をもった本書は、同時にまた、だからこそ、数々の文学研究へのリスペクトにも満ちています。自分自身の問いや文脈と「他者」の読みが出会い、霧が晴れてゆく体験。そんな喜びを数行で手際よく伝えるパッセージは、どれも「文学研究入門」としての本書の読みどころです（『聖アレクシス伝』を読むアウエルバッハやラブレーを読むバフチン他多数）。

そして「おわりに」に至って、塩塚さんは「フランス文学の多様性、豊穡をもってすれば」、ウリポ以外のどんなプリズムを通して「同様のゲーム」は成立するだろう、という確信を告げてくれています。つまり、私たちひとりひとりの「個人的な係数」を掛けた「フランス文学史」は、いまだ書かれぬ無数のテキストとして、今すでに潜在的に生まれつつあるのです。そんな数知れぬ「逸脱」への扉を最後にそっと開けておいてくれたこともまた、じつにウリポ的な実践のように思われました。

「échos（会員投稿欄）ご投稿のお願い」

échos（会員投稿欄）では、会員の皆様から広く投稿を募っています

◇ 内容について フランス語、フランス文学、フランス語圏、ないしは本学会にかかわるものについてのエッセーを広く募集する。例えば、自分とフランス語圏文学とのかかわり、学会とのかかわり、内外の講演会やシンポジウムの体験記、支部会イベントの報告など。

◇ 分量 cahier 2頁分（2000字程度）を上限とする。

◇ 掲載の可否について 研究情報委員会での審議を経て掲載の可否を決定する。掲載の可否については個別に対応していくことになるが、最低限の基準として以下の項目を設ける。

特定の個人や団体への誹謗・中傷のあるものは掲載しない。

「フランス語、フランス文学、フランス語圏、ないしは本学会にかかわるものについてのエッセー」であること。

◇ 締め切り 毎年3月・9月末日

◇ 宛先 日本フランス語フランス文学会研究情報委員会までメールでお送りください：
cahier_sjllf@yahoo.co.jp

* 掲載の可否についての個別のお問い合わせには、原則として応じかねます。

* 内容に相違のない範囲で、軽微な修正を施した上で掲載させていただくことがあります。その場合にはご連絡いたします。

書評対象本推薦のお願い

日本フランス語フランス文学会では学会広報誌**cahier**および学会ウェブサイトにて公開する書評作成にあたり、広く対象となる本を募集しています。つきましては、下記の要領により、書評対象として相応しいと思われる本をご推薦いただければ幸いです。なお、ご推薦いただいた本は研究情報委員会で集計し、書評する本を決定させていただきますので、必ずしもご推薦いただいた本の全てが書評されるわけではありません。

◇ 目的 日本におけるフランス語、フランス文学研究の成果を収集し、権威付けされた書評ではなく、内容紹介的な書評により公開する。

◇ 書評の対象 原則として、過去1年間に刊行され、その内容から広く紹介するに相応しい学会員による著書を対象とする。翻訳なども含み、日本で刊行された著書には限らない。フランス文化、映画などに関する著書も排除はしない。

◇ 推薦要領 学会員による他薦を原則とします。著者名・書名・出版社名・発行年月を明記の上、紹介文（200字程度）を付してください。著作のみの送付については対応しかねますので、ご遠慮ください。

◇ 締め切り 毎年3月・9月末日

◇ 宛先 日本フランス語フランス文学会研究情報委員会までメールでお送りください：
cahier_sjllf@yahoo.co.jp

また、学会ウェブサイト **cahier** 電子版の「書評コーナー」に掲載する書評も以下の要領で募集しております。

◇ 目的および書評の対象 上記の書評対象本と同じ。

◇ 執筆要領および締め切り、原稿送付先 学会員による他薦の書評あるいは自薦の自著紹介で、著者名・書名・出版社名・発行年等を除いて800字以内の原稿を随時受け付けておりますので、上記の宛先にお送りください。

なお、これらの書評のうち**cahier**にも掲載するに相応しいと委員会で判断したものについては、他薦の場合は**cahier**用に2000字程度に手直しをお願いすることがあります。また、自薦の場合は委員会で執筆者を選定して依頼します。

cahier 36

編集 研究情報委員会

発行日：2025年8月31日

日本フランス語フランス文学会

150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3-9-25 日仏会館 505

TEL：03-3443-6671 FAX：03-3443-6672